



平成30年8月24日（金）17時解禁

報道発表



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

平成30年8月24日

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 学位取得者表彰式について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 学位取得者表彰式について、下記のとおり、開催しますので、お知らせします。

1. 概要

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）では、別紙のとおり、学位授与事業を実施しており、このたび、平成29年度の学士の学位取得者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者に対する表彰式を行います。なお、この「学位取得者表彰制度」は、平成29年度に創設し、今回の表彰式は、平成3年度機構設立以降、初めての開催となります。

2. 表彰式

- ・日時：平成30年9月7日（金）11：30から（予定）
- ・場所：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 竹橋オフィス
（東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター11F）

3. 被表彰者

- ・2名

4. 取材等

取材を希望される方は、8月31日（金）12時までに下記担当までご連絡下さい。

【参考：当機構の学位授与事業について】

当機構の学位取得までの流れにつきましては、下記のウェブサイトで公開しておりますので、参考までにお知らせいたします。

URL：https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/shinseishiryoku.html 又は

URL：<https://www.niad.ac.jp/> →学位の授与→新しい学士への途、申請書類等

<担当>独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 管理部学位審査課
課長 八木 雄一郎、審査支援係長 近藤 隆志
直通電話：042-307-1540
FAX番号：042-307-1555

学位授与事業の概要

機構では、学校教育法第104条の規定に基づき、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与するため、学位授与事業を実施しています。平成3年度機構設立以来、約8万人の方々に学位を授与しています。

[参考1：根拠法令]

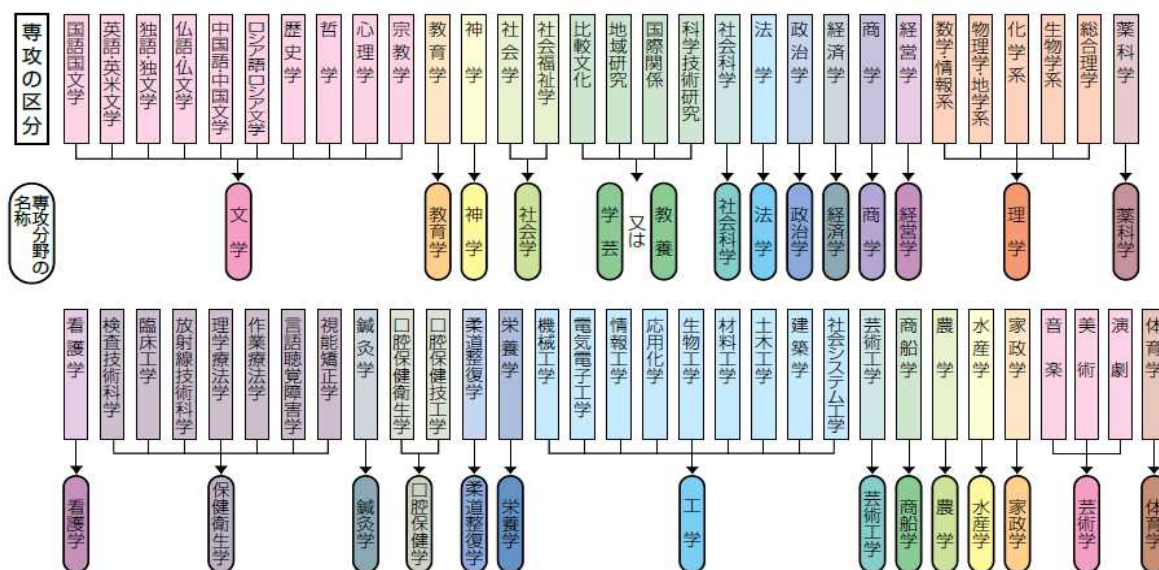
○学校教育法第104条（抜粋）（略）

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、文部科学大臣の定めるところにより、次の各号に掲げる者に対し、当該各号に定める学位を授与するものとする。

一 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者 学士

[参考2：機構で授与する学士の種類]

機構では、61の「専攻の区分（申請する際に選択する専門分野）」に応じた「28分野の学士」があり、合格者には「学士(専攻分野の名称)」が授与されます。



学位取得者表彰の概要

当機構では、平成29年度から、学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者に対して、機構長より表彰状が授与される「学位取得者表彰制度」を創設しました。表彰の名称は、「機構長緑秀賞」とし、機構ロゴマークにも使用されている希望を意味する“緑”色と、生涯学習に“秀”でた者に対する賞であることから、その名称としました。当機構では、学位取得者表彰制度等を活用し、機構が行う学位授与事業の社会における理解の増進や認知度の向上などに努めます。